

(事務連絡)
令和3年10月14日

芦屋市指定給水装置工事事業者様

芦屋市上下水道部
水道業務課長 夏川 龍也

年末年始給水工事の取扱いについて(通知)

標記のことについて、下記のとおり期日を定め実施します。

記

1 年内に竣工する申請の各種期日

種類	期日	備考
申請受付	給水分岐 工事あり 【国道・県道】 11月1日(月) 【市道】 11月8日(月)	・設計審査費・立会費の納付期限 【国道・県道】11月8日(月) 【市道】11月15日(月) ※上記期日を過ぎる場合は、年内の給水分岐工事立会ができない場合があります。 ※国道・県道の期日は、掘削許可が下りるまでの期間を約1か月と想定しています。許可が下りるまでにこれ以上を要することもあり、年内の給水分岐工事立会ができない場合があります。
	給水分岐 工事なし 11月30日(火)	—
給水分岐工事立会	12月10日(金) (受付期日:立会日1週間前)	・予備日(悪天候等の工事延期の場合)は、12月13日(月)～17日(金)とする。
検査(竣工・手直し)	12月17日(金) (受付期日:検査日3日前)	・予備日(不測の事態が発生した場合)は、12月20日(月)～24日(金)とする。

※立会・検査の予約は各納付がお済みでないと、受付できません。

また、立会・検査の希望日が上記期日内でも、予約状況により、年内に立会・検査ができない場合がありますので、余裕を持った予約をお願いいたします。(仮予約は不可)

※道路工事抑制期間・・・令和3年12月19日(日)～令和4年1月3日(月)

2 年始の取扱い

1月4日(火)より、申請・立会・検査の受付を開始します。

以上